



令和3年度（令和2年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

令和3年11月
三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『第2期三芳町教育振興基本計画』に掲げる基本理念「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育～生きる力をはぐくみぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～」を踏まえ、主体的に社会や人と関わり、感性を豊かに働かせ、他者と協働して社会や人生をよりよいものにするという目的を自ら考えることのできる力を育成していきます。

また、社会全体が一つとなって子どもたちをはぐくみ、子どもたち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、社会に開かれた特色ある教育活動を展開していきます。

さらに、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	7
	1 教育委員会の予算・決算の状況	
	2 教育委員会会議の開催実績	
	3 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	19

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）
- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和2年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 (十分・妥当性90%以上)
--

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 (概ね十分・妥当性70～89%)

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討など見直しを行う必要があると判断できる。 (やや不十分・妥当性40～69%)

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 (不十分・妥当性40%未満)
--

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科長
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和3年8月19日(木)

○教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針1の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

令和3年9月29日(水)

○基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

令和3年11月8日(月)

○基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

(学校教育)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応として、令和2年3月から5月まで町内小中学校の一斉臨時休業を行いました。休業期間の長期化を受けて、家庭での学習習慣の定着、学びの保障を目的とした「学習動画の配信」など、臨時休業中の児童生徒への支援に取り組んでまいりました。

また、「緊急事態宣言」の解除を受けて、町内小中学校では令和2年6月1日から、「学校再開ガイドライン」の下、分散登校や時差通学等により、段階的に新しい生活様式による教育活動を再開いたしました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校行事や宿泊学習が延期及び中止となる中、感染防止対策を徹底し、できる限り教育活動が実施できるよう工夫してまいりました。今後も引き続き、町内及び国内での感染症を取り巻く状況を注視しつつ、児童生徒の健康・安全を第一として、通常の教育活動に戻すことができるよう、慎重に対応してまいります。

(社会教育施設等)

社会教育行政運営につきましては、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間において、国・県、町コロナ会議の方針・指示等に則し、感染症拡大防止対策として、利用・開催時間、人数・内容等の制限措置と遵守事項を設け、社会教育・生涯学習事業の実施、社会教育施設の運営について対応してまいりました。

事業の実施においては、関連団体等と対話を重ね開催可否等を決定しました。安全を最優先としつつ、住民の学びの確保に努めました。オンライン事業、事業成果物の配布等、コロナ対策を盛り込んだ事業を一部で実施しましたが、人々の接触機会抑制のための利用時間短縮、距離の確保のための利用人数を制限したため、集会型の講座やイベントが実施できず、開催回数、参加人数が減少となりました。

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和2年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は2,004,753,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は11.0%であり、決算額は1,880,431,991円で、構成比は10.8%となりました。

(単位：円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	18,236,157,800	17,415,389,592
10 教育費	2,004,753,000	1,880,431,991
1 教育総務費	403,101,000	393,761,398
1 教育委員会費	1,173,000	1,071,138
2 事務局費	355,373,000	349,951,455
3 教育指導費	46,555,000	42,738,805
2 小学校費	729,068,000	647,565,390
1 学校管理費	689,643,000	608,849,432
2 教育振興費	39,425,000	38,715,958
3 中学校費	233,756,000	216,467,089
1 学校管理費	211,802,000	195,673,977
2 教育振興費	21,954,000	20,793,112
4 社会教育費	319,927,000	310,423,930
1 社会教育総務費	34,044,000	31,927,433
2 文化財保護費	4,376,000	3,634,572
3 公民館費	103,804,000	100,337,141
4 図書館費	118,583,000	116,853,158
5 歴史民俗資料館費	59,120,000	57,671,626
5 保健体育費	318,901,000	312,214,184
1 学校給食費	318,901,000	312,214,184

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和2年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議		4月	令和2年4月3日(金)	502会議室
臨時会	協議事項	①	学校の臨時休業について	
教育委員会会議		4月	令和2年4月7日(火)	502会議室
臨時会	協議事項	①	学校の臨時休業の延長について	
教育委員会会議		4月	令和2年4月16日(木)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	教育長職務代理者の指名について	
		②	新型コロナウイルスの感染症対策について	
	議事	25	三芳町立学校プール管理規則及び三芳町立図書館運営規則の一部を改正する規則	
		26	三芳町学校給食用物資納入業者登録要綱等の一部を改正する件	
		27	令和2年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について	
	28	障害者活躍推進計画について		
	協議事項	①	新型コロナウイルス感染症予防対策について	
教育委員会会議		4月	令和2年4月28日(火)	502会議室
臨時会	協議事項	①	学校の臨時休業の延長について	
教育委員会会議		5月	令和2年5月14日(木)	502会議室
定例会	教育長の報告	①	新型コロナウイルス対策支援事業補正予算の専決処分について	
		②	臨時休業中の学習の保障と心のケアに関する学校の取り組みについて	
	報告	2	専決処分の報告について(令和2年度三芳町一般会計補正予算(第2号))	
議事		29	令和2年度三芳町一般会計補正予算(第3号)について	
		30	竹間沢小学校校舎トイレ改修工事請負契約の締結について	

教育委員会会議 5月 令和2年5月14日(木) 502会議室			
定例会	議事	31	三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について
		32	三芳町学校運営協議会委員の委嘱について
		33	G I G Aスクール構想の実現に向けたICT活用計画について
	協議事項	①	学校再開後の対応について
教育委員会会議 5月 令和2年5月27日(水) 502会議室			
臨時会	教育長の報告	①	教育委員学校訪問について
		②	学校再開に向けた準備について
	議事	34	社会教育施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて
	協議事項	①	学校再開について
		②	学校訪問(前期)について
	その他	①	令和2年度一般会計補正予算(第3号)の一部修正事項の報告について
		②	三芳町立小中学校の新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動安全対策(ガイドライン)の一部修正事項の報告について
		③	学校給食再開に向けての安全対策について
教育委員会会議 6月 令和2年6月30日(火) 502会議室			
定例会	教育長の報告	①	令和2年第2回三芳町議会定例会について
		②	教科書展示会の開催について
		③	再開後の学校の様子について
	報告	3	専決処分の報告について(唐沢小学校校舎東側トイレ改修工事請負契約の締結)
	議事	35	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
		36	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
		37	三芳町学校給食センター監査委員設置規則を廃止する規則
		38	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
		39	三芳町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する件
		40	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する件
	41	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について	
	協議事項	①	学習の保障について

教育委員会会議 6月 令和2年6月30日(火) 502会議室			
定例会	その他	①	令和2年度一般会計補正予算(第3号)の一部修正事項の報告について
		②	令和2年第2回三芳町議会定例会について
		③	新型コロナウイルス感染症防止に関する対応及び社会教育施設の再開について
教育委員会会議 7月 令和2年7月15日(水) 502会議室			
臨時会	議事	42	令和2年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
教育委員会会議 7月 令和2年7月20日(月) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	三芳町臨時議会について
		②	第2回第10採択地区教科用図書採択協議会について
	議事	43	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程
		44	令和元年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について
		45	三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について
協議事項	①	学習の保障について	
その他	①	三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱の一部修正事項の報告について	
教育委員会会議 8月 令和2年8月6日(木) 502会議室			
定例会	教育長の報告	①	夏季休業について
		②	三芳町いじめ問題対策連絡協議会の開催について
		③	叙位叙勲授与について
	請願	1	中学校教科書採択に係る請願について
	議事	46	令和3年度使用中学校用教科用図書採択について
		47	令和元年度教育費決算について
		48	令和2年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
	協議事項	①	藤久保地域拠点施設基本計画について
		②	修学旅行等について
	その他	①	臨時生徒指導部会の報告について
事務連絡	①	入間東部地区教育委員会連絡協議会第1回担当者会議について	

教育委員会会議 9月 令和2年9月9日(水) 502会議室			
臨時会	協議 ・ 報告 事項	①	財産の取得について(GIGAスクール構想分 小中学校教育用タブレットの導入)
		②	児童生徒の生命と心を守る取組について
教育委員会会議 9月 令和2年9月25日(金) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和2年第4回三芳町議会定例会について
		②	生徒指導訪問及び管理訪問について
		③	マレーシアからの留学生による英語授業について
		④	全日本中学生通信陸上県大会について
	報告	4	専決処分報告について(財産の取得)
	議事	49	令和3年度当初教職員人事異動の方針について
	協議 ・ 報告 事項	①	旧島田家住宅茅葺屋根の補修に係る意見書について
②		令和2年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について	
③		スクールゾーンについて	
その他	①	新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応について	
	②	学校給食センター調理等業務委託プロポーザル方式による業者選定について	
教育委員会会議 10月 令和2年10月22日(木) 701会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	全国中学生陸上競技大会について
		②	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について
		③	三芳東中学校、藤久保中学校、三芳中学校の体育祭について
		④	文化庁主催の文化芸術による子供育成総合事業における演芸講演について
	議事	50	令和2年度三芳町一般会計補正予算(第8号)について
	報告 事項	①	学校給食に関するアンケート結果について
		②	三芳町町制施行50周年お祝い給食について
その他	①	新型コロナウイルス感染症に係る公民館の対応について	
事務 連絡	①	入間地区教育委員会連合会の視察研修について	

教育委員会会議 11月 令和2年11月18日(水) 502会議室			
定例会	教育	①	音楽会や合唱祭について
	長の	②	修学旅行について
	報告	③	西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について
		④	三芳中学校、三芳小学校の「大切な命、輝いて生きる」をテーマにした講演会について
議事	51		令和2年度(令和元年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について
報告 事項		①	町長と語ろう!オンライン懇談会について
		②	令和2年度卒業証書授与式の対応について
		③	埼玉県学力・学習状況調査の結果について
		④	教育委員報告(入間地区教育委員会連合会第2回理事会、全体研修会及び視察研修)について
		⑤	令和2年度一般会計補正予算(12月議会定例会)の一部修正事項の報告について
		⑥	三芳町立学校給食センター調理等業務委託業者選定(公募型プロポーザル方式)について
教育委員会会議 12月 令和2年12月23日(水) 502会議室			
定例会	教育	①	令和2年第6回三芳町議会定例会について
	長の	②	「児童生徒の生命と心を守る取組」の校内研修について
	報告	③	三芳町コミュニティースクール研修会について
議事	52		三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の制定について
報告 事項		①	令和2年度一般会計補正予算(12月議会定例会)の一部修正事項の報告について
		②	令和2年第6回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
		③	三芳町よみ愛・読書キャンペーンについて
その他		①	みらい広場時計修繕について
事務 連絡		①	教育委員会点検・評価報告書のHPへの掲載について
教育委員会会議 1月 令和3年1月21日(木) 502会議室			
定例会	教育	①	各学校の第3学期について
	長の	②	三芳町商工会青年部からの寄贈について
	報告	③	令和3年度の入学式について

教育委員会会議 1月 令和3年1月21日(木) 502会議室				
定例会	議事	1	中学校生徒の代表派遣に係る補助金の交付について	
	協議	①	令和3年度中学生海外派遣について	
	・	②	三芳町小・中学校GIGAスクール構想実現に向けて	
	報告	③	三芳町公共施設マネジメント基本計画の概要について	
事項	④	地域の安全と新路線バスについてのアンケート調査集計について		
	その他	①	町職員における新型コロナウイルス感染状況について	
		②	図書館事業の休止について	
教育委員会会議 2月 令和3年2月10日(水) 501会議室				
定例会	教育長の報告	①	教職員の新型コロナウイルス感染について	
		②	三芳中学校の道徳授業研究会について	
		③	上富小学校、竹間沢小学校の人権教育講演会「自他の生命を大切に話す話」について	
		④	埼玉県トラック協会所沢支部からの交通安全指導DVDの贈呈について	
		⑤	「町長と語ろう！オンライン懇談会」について	
	議事	2	令和2年度三芳町一般会計補正予算(第11号)について	
		3	令和3年度三芳町一般会計予算(教育費)について	
		4	令和3年度学校給食実施回数の承認について	
		5	第3次三芳町子ども読書活動推進計画策定委員の任命について	
		6	令和3年度教育行政重点施策について	
7		令和3年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について		
報告事項		①	三芳町ICTを活用した学びの推進(三芳町GIGAスクール構想)について	
その他	①	委員からの質疑(日本ボーイスカウト三芳団育成会)について		
事務連絡	①	令和3年度三芳町教育方針について		
教育委員会会議 3月 令和3年3月24日(水) 502会議室				
定例会	教育長の報告	①	新型コロナウイルスの感染防止対策で縮小された小中学校の卒業式について	
		②	令和3年度三芳町教育方針及び令和3年度一般会計予算、令和2年度一般会計補正予算第11号、三芳町教育委員会委員の任命同意について	

教育委員会会議 3月 令和3年3月24日(水) 502会議室			
定例会	教育	③	三芳町G I G Aスクール構想による一人1台端末の整備について
	長の報告	④	令和3年度教職員の人事異動について
		⑤	各小中学校への助成金及び新一年生への寄贈について
		⑥	緊急事態宣言解除による公民館・図書館の対応について
議事		8	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
		9	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
		10	三芳町学校給食費規則の一部を改正する規則
		11	三芳町教育相談室設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則
		12	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		13	中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件
		14	三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件
		15	三芳町立小・中学校学校評議員要綱を廃止する件
		16	令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
		17	令和3年度三芳町教育相談室常任相談員の任用について
		18	三芳町学校運営協議会委員の任命について
		19	三芳町コミュニティ・スクール推進委員の委嘱について
		20	三芳町社会教育指導員の任用について
	21	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について	
報告事項		①	小学校校舎トイレ改修工事の完了について
		②	学校における押印の見直し及びデジタル化の推進について
		③	三芳町G I G Aスクール構想による端末整備について
		④	ナイロン製ランドセルの導入について
		⑤	令和2年度当初教職員人事異動件数について
		⑥	緊急事態宣言解除による社会教育施設等の対応について
		⑦	令和3年第2回三芳町議会定例会一般質問概要説明について
その他		①	各中学校卒業生進路先について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、令和2年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期	学校名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月20日・22日 ※3学期(中止)	町内8校
P T A定期総会	書面開催	
運動会及び体育祭	10月9日・17日 ※運動会(中止)	
彩の国教育の日関連行事	10月9日・17日・24日	
	11月2日・5日・6日 1月22日	
卒業証書授与式	3月13日・24日 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、列席見送り)	

連合会名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	11月17日 12月23日 2月17日	オンライン
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	総会・研修会 (書面表決)	5月28日	群馬県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会(書面表決)	5月13日	川口市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定例総会 (書面表決)	4月22日	入間市
	理事会・全体研修会	10月16日	飯能市
	合同視察研修	11月16日	立川防災館他
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月18日 (中止)	飯能市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会(書面表決)	5月25日	三芳町
	全員研修会	10月29日	ふじみ野市
	教育長・教育委員・ 総務担当課長合同会議	2月8日 (中止)	ふじみ野市

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和2年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
総合教育会議	・児童生徒の生命と心を守る取組について ・情報モラル教育について	9月9日	三芳町役場
中学校用教科用図書研究会	・令和3年度より使用する中学校用教科用図書（全教科）の研究等について	7月20日	三芳町役場
教育委員会 視察研修	・角川武蔵野ミュージアムについて	11月18日	ところざわサクラタウン

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和3年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧（令和2年度事業対象）

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

（※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体）

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
1 20 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すリーフレットを作成し、全校の教員に配布するとともにそれに基づいて授業の指導を行った。 ・コロナ禍における休業期間中も学びが継続できるよう動画を作成し、各家庭に配信し学習保障を行った。 ・指導法研修会や検証授業の成果を広め、学習規律及び指導の充実、指導法の工夫・改善に生かした。（学力向上推進委員会）特に今年度は、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入に向けて、ICTを効果的に活用できるよう研修を重ねた。 ・タブレット型PCや大型TVの活用により、各校でICT機器を有効に利用した授業実践が増加した。 ・教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、各中学校区の教職員及び児童生徒の交流を工夫し、より連携を図った教育を推進することができた。（小中一貫教育） ・「みよしっ子みんなで読もうこの一冊」への取組を充実させるとともに、読書貯金の取組について研究を深め読書活動の充実を図った。（図書館教育推進委員会） ・新型コロナウイルス感染防止のため、スクールサポーターや学習指導員を増員し、感染予防を強化するとともに、少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導を充実させた。 ・保護者との連携・協力を通して、家庭学習を充実させた。 				1
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。 ・教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かしている。 ・興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。 ・教育委員会委嘱の学校・グループや、三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置している。 ・学力向上にもかかわる「家読のすすめ!」リーフレットを作成、配布し、読書活動を推進している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図っている。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導の充実につながった。 ・学習指導員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・意欲的にICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 ・埼玉県学力学習状況調査の分析においては、児童・生徒各個人の伸びは埼玉県全体と同程度に伸びている。 				
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小6：0/5 中3：1/5	小6：1/5 中3：1/5	—	小6：4/4 中3：4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	62.5	75.0	75.0	100	
			備考欄	・個に応じた指導については、少人数指導、T、T等で全ての学校で実施している					
		【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施を踏まえ、学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 ・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的、対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 ・埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。 ・オンラインを活用し、家庭学習の充実や不登校児童生徒等への充実化を図っていく。 	【学識経験者の意見】 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策としても、ICT機器を用いた授業や、遠隔授業実施のため、例年に増して教職員が努力されたことに敬意を表す。今後は、少人数指導や習熟度に応じたきめ細かな指導が、これまで以上に求められるであろうことを踏まえ、継続的に確かな学力の育成に取り組んでいただきたい。 ・児童生徒が主体的に家庭での学習が楽しく進められるよう工夫し、オンラインを活用する指導教材の充実を図ることも必要である。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するとともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により例年のような活動は難しかったが、地域の伝統芸能である竹間沢車人形については保存会の方を招聘し、指導、交流を重ねることで、竹間沢小学校6年児童は車人形の発表会をすることができた。 ・新学習指導要領の全面実施に伴い、年間指導計画の見直しとともに伝統芸能の位置付けについても充実させた。 ・外国語指導助手（ALT）を小学校5名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置し、T.Tとして授業の補助を行った。 ・小学校に英語専科指導加配を配置し、ALT、英語指導員と連携して質の高い授業を展開した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三芳町中学生海外派遣事業を中止とし、次年度の国際交流の在り方について検討した。 ・日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。 					2
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手（ALT）、町費の臨時職員として、英語指導員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導の充実。 ・中学生海外派遣事業の充実。（マレーシアやオランダへの派遣） ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。各校の特色ある活動として位置づいている。 ・外国語・英語学習、外国語活動において、ALTや英語指導員の活用により、新学習指導要領の実施に伴う指導が充実した。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			<p>中学生海外派遣事業への参加人数</p>	人	269	285	—	399		
			<p>埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合</p>	%	小5：69.8 中2：47.3	小5：68.6 中2：49.8	小5：62.2 中2：42.3	小5：80.0 中2：60.0		
			<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>		<p>・令和2年度の中学生海外派遣事業への参加人数については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施ができなかった。</p> <p>・郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解教育に関して、全ての学校で実施している。成果実績指標として埼玉県学力・学習状況調査（中学2、3年生・英語）の結果や、英検、TOEIC等の英語能力検定の結果を、グローバル化に対応する教育の指標として設定するのはそぐわないため、海外への興味・関心を高めるきっかけとなる事業として、海外派遣事業への参加人数を指標とした。</p>					
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における国際交流事業を検討し、オンラインで交流も進めながら、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・オランダやマレーシアの大使館などと連携して、国際理解教育をより推進するとともに、小学校英語専科指導加配やALTの適正配置、有効活用により、小中学校の外国語教育をより充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 ・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の資源を活用しながら、さらに、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を充実させていく。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止等の対応を考えた場合、外国語指導とも関連して、教室でも実施できるプログラムの拡充がなされることを期待する。 ・新型コロナウイルスの流行により中学生の海外派遣が中止となるなか、オンライン交流を進め、国際感覚を育てるよう取り組んだことは、適切な対応であり評価できる。 ・各小中学校に外国語指導助手や英語指導員が配置され、外国語教育の充実が図られたことは望ましいことで継続されたい。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	【施策の内容】 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・GIGAスクール構想の実現のために、児童生徒用1人1台端末の整備、及び高速大容量通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの活用等を進める。	A	・児童生徒用1人1台端末の整備、及び高速大容量通信回線の整備が完了した。 ・プログラミング教育について教員の理解を深めた。 ・コロナ禍により、身体接触や会話などに制限ができたため、さらに授業におけるICTの活用が進んだ。 ・ICT支援員を導入し、授業におけるICT活用を促進した。 ・Wi-Fi環境がない家庭のため、ポケットWi-Fiの貸し出しのための整備を行った。				3
			【これまでの取組状況】 ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。 ・大型TV及び教育用PCを活用し有効に教材の提示を行う等、ICTの活用を推進した。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書やデジタル教材の導入を進めた。 ・ICT支援員の導入により、教職員に対しての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図った。 ・プログラミング教育の実施をかんがみ、理論研修及び授業研究会を実施した。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。	担当課	【評価の理由】 ・指導用ノート型コンピュータと大型TVや実物投影機を組み合わせで行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、授業においてICT機器を活用して行う機会が増加している。 ・タブレットPCを授業で使用し、教科等に関する興味関心を高めたり、子ども自らの気付きを促したりする授業を行った。 ・プログラミング教育についての理論研修及び授業研究を通し、各学校で準備を進めることができた。 ・校務の情報化の一環として小学校における通知表の電子化を図り、教員の働き方改革及び子どもと向き合う時間を確保できた。 ・コロナ禍により、オンライン授業の重要性が高まり、ICTを使用した授業が増えた。 ・ICTを活用した指導に関しては教員間で個人差があり、単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかが求められるようになり、目標値には到達していない現状が見られる。				
			・実績と成果 ICTを活用して指導できる教員の割合	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度(目標値)	
			%	64.5	75.8	77.2	90.0		
		【課題と今後の方向性】 ・児童生徒の情報活用能力の育成ための調査研究をさらに進めていく必要がある。 ・タブレット端末を活用した授業改善に積極的に取り組んでいくため、教職員に対する研修会や情報共有の場を設ける必要がある。 ・教員の働き方を改革し、子どもと向き合う時間を確保し、教育の質を高めるため、統合型校務支援システムを導入するなど、さらなる校務の情報化が望まれる。 ・児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育を計画的・継続的に行っていく必要がある。	【学識経験者の意見】 ・ICT機器を活用するための環境整備が進んだこと、家庭学習の支援も進められていることは喜ばしいため、引き続き、ICTを活用した授業内容が充実したものとなっていくことを期待する。 ・学校の授業や家庭でのオンライン授業には、ICT機器を活用した指導が必要であり、児童生徒がどこに居てもタブレットPCを使用して学習できるシステムの構築が急務であり、ICT支援員の増員と教員のICT活用能力の向上が必要である。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間において、様々な職種についての学習を取り入れ、自己の将来を考える学習活動を展開した。 ・児童生徒が生活する家庭・地域の実態などを踏まえ、教育活動全体を通して将来を見据えた学習を充実させるために、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、キャリア的な視点も生かした年間指導計画の見直しを図った。 ・特別活動では、委員会活動、児童会・生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識する取組を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。 ・学校では例年、総合的な学習の時間において、1年生または2年生が地域の事業所や施設の協力のもと3日間の職場体験学習を実施していたが新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 ・キャリアパスポートを小1から中3まで実施を行い、将来を見すえ計画的にキャリア教育を推進できた。 					4
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めてきた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動を実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることが出来ている。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業（職場体験）」や「ふれあい講演会」は継続的に実施してきた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、当番活動、係・委員会活動など教育活動全体を通して、職業観・勤労観が育成されつつある。 ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、どのような職業があるか理解したり、働くことの意義について考えを深めたりすることにより、身近な自己の生活の中でできることを実践していこうとする態度が育成されている。 ・中学校においては、総合的な学習の時間や特別活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べ等を実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた取組が継続して行われている。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			<p>将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合</p>	%	小6：82.5 中3：76.2	小6：82.9 中3：71.5	小6：80.4 中3：65.0	小6：95.0 中3：80.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じ、総合的な学習の時間を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるような指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、上級学校に関する情報を収集し、共有していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、職場体験学習を継続的に実施する。そのために、協力事業所への職場体験学習の内容や協力事業所の拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・コミュニティ・スクール等を活用し、地域の方との連携・充実を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染対策を行いながら、進路指導・キャリア教育の推進を図っていく。 	学校 教育課	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、職場体験学習が中止となったのは残念である。一方、キャリアパスポート等を活用したキャリア教育が、環境の許す範囲で実施されていることに敬意を評する。 ・教育活動全体を通じて、職業観・勤労観の育成が図られていることは大変良いことである。また、コロナ禍の影響で3日間の職場体験学習が中止になったことは残念だが、講演会や映像による職場の紹介等を教材にして、自主的に考える力を養うことも大切である。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	【施策の内容】 ・ 早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・ 各学校で校内教育支援委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・ 関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、三芳町教育支援委員会の取組を充実させる。	A	・ 特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実させることができた。 ・ 新型コロナウイルス感染防止に配慮し、例年通り、保育園(所)や幼稚園への関係諸機関と連携した訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談、医師による巡回診断を実施し、専門的な視点から個に応じた適切な支援の在り方、就学先の検討を行うことができた。 ・ 三芳町教育支援委員会のメンバーを中心として就学相談説明会を実施。 ・ 県立所沢おおぞら特別支援学校と連携した支援籍学習の実施。				5
			【これまでの取組状況】 ・ 平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置した。 ・ 個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・ 児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の会計年度任用職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置する。 ・ 三芳小学校、藤久保小学校、唐沢小学校、竹間沢小学校、三芳中学校、三芳東中学校に特別支援学級を設置している。	学校 教育課	【評価の理由】 ・ 就学相談説明会を実施し、早い段階からの就学に向けた保護者との連携が図れた。 ・ 関係諸機関や特別支援教育アドバイザーとの連携により、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができた。 ・ 校内教育支援委員会や三芳町教育支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。 ・ 全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を充実することができた。 ・ 特別支援学校との連携を図り、より専門的なアドバイスをいただくことができた。				
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度(目標値)	
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	62.5	75.0	75.0	75.0	
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	62.5	62.5	75.0	75.0	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	・ 支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学級に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。					
			【課題と今後の方向性】 ・ 町内の保育所や私立幼稚園等に加え、富士見市の幼稚園等とも連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・ 特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・ 三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 ・ 医療機関との連携を深め、児童生徒及び保護者への支援を行う。	【学識経験者の意見】 ・ 特別支援教育アドバイザーによる巡回相談や医師による巡回診断を実施し、専門的視点から個に応じた支援のあり方を検討できたことは、個に応じた支援を充実する上で大切であり、今後とも継続していただきたい。 ・ 個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を計画的に継続されることを望む。					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究員による道徳の授業動画作成を行った。 ・ 全小・中学校において福祉体験を実施した。 ・ 生活科や総合的な学習の時間における自然体験を実施した。 ・ 全ての小・中学校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」を実施した。 ・ 「よみ愛・読書のまち」宣言の取組とタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施など読書活動を推進した。 ・ 新たに読書通帳を導入した。 ・ コロナ禍により、職場体験はできなかったが、感染症対策を行うことにより体験活動を例年通り実施できた。 					6
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取組。 ・ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・ 豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・ 学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍であったが、自然体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を模索して実施した。 ・ 道徳教育推進教師を中心に、臨時休業等の不測の事態でも家庭で学習が進められるよう、授業動画を作成することができた。 ・ 町内全校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加した。様々なジャンルの良書を薦めることで、読書への興味関心を高めることにつながっている。 ・ 学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備がされている。 					
			・ 実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	98	97	95	108		
			児童生徒一人当たりの貸出数	冊	小学校 35.8 中学校 19.9	小学校 36.2 中学校 8.7	小学校 35.3 中学校 7.1	小学校 30.0 中学校 7.0		
			普段（月～金）1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合	%	小6：23.0 中3：31.1	小6：22.7 中3：27.6	—	小6：10.0 中3：10.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深めていく必要がある。 ・ 教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に適切に位置付ける。 ・ 全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めている。一方で、読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いるので、学校と家庭の両面から働きかける必要がある。 ・ 学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・ 家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。 ・ 読書通帳を実施しての成果と課題の分析。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中においても、家庭で学習を進めることができるよう授業動画を作成し、児童生徒が学習をできる環境を整えたことは評価できる。 ・ 自然体験や福祉体験等の体験活動を通して、豊かな心を育むことは大切であり、今後とも計画的に継続していただきたい。また、学校、家庭で本に触れる機会を意図的につくり、読書に親しむ機会が増加したことは良いことであるため、今後とも継続されたい。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動の推進、生徒指導體制の充実 ・いじめ・不登校対策の充実 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく三芳町いじめ問題対策連絡協議会を学期ごとに開催し、いじめ防止施策の積極的な推進を図った。 ・学校と三芳町教育相談適応指導教室・こども支援課等との連携の充実を図った。 ・不登校など生徒指導上の問題については、定例の校長会にて情報共有を行った。 ・コロナ禍により、集合研修が制限され三芳町不登校対策研究推進委員会の実施ができなかった。 ・「生命と心を守る教育」を推進した。 					7
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談室、適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。 ・コロナ禍であったが、感染対策を行い、全小中学校において、教職員を対象に「生命と心を守る教育」についての研修会を実施し、学校における生徒指導・教育相談の在り方について共通理解を図るとともに、児童生徒に対してSOSの出し方や相談窓口の周知を行った。 ・学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、不登校児童生徒の割合が増加した。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			不登校児童生徒の割合	%	小：0.71 中：3.44	小：0.75 中：4.14	小：1.54 中：5.19	小：0.1 中：2.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による社会的な不安も影響し、教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーの増員、小学校への相談員配置などより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携や医療機関等の専門家も含めたケース会議の計画的な実施が必要である。 ・不登校の未然防止に係る教員の共通理解が必要である。また、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。 ・小学校における不登校の増加傾向にあるため、小学校に相談員の配置を行っていく。 ・教育相談室に、教育相談の専門家を配置し、相談体制の強化を行っていく。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の居場所確保の重要性も高まっているため、適応指導教室の充実が求められる。そのため、一層活動しやすい環境を整えていただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症による社会的な不安も影響し、不登校児童生徒が増加し長期化する傾向にある。全校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員等、学校や家庭における個々の悩みの相談しやすい環境にすることが必要である。 					

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の工夫・改善。 ・いじめ問題の根絶に向けた取組。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応。 ・「人権教育総合推進地域事業」の推進。 	評価	【令和2年度の実績】					8
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成。 	担当課 学校教育課	【評価の理由】					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	%	小6：97.2 中3：95.1	小6：97.1 中3：95.1	—	小6：98.0 中3：98.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図る。 ・「命」の尊さを心に深く感じられる学習等を充実させる必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚を育成することは、今後も重要な教育のテーマとなる。引き続き、児童生徒の人権感覚を育成するとともに、その成果が目に見える形で示されることを期待する。 ・新型コロナウイルス感染者に対する差別やいじめ、SNSによる人権侵害等、新しい形の差別の解消も大きな課題となっている。全小中学校で、人権感覚の育成を図るため、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実践に継続的に取り組んでいることは評価できる。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
				評価	【令和2年度の取組実績】					
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	【施策の内容】	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「体力」の向上をめざし、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施。 ・体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向けた、体育授業や体育的諸活動の充実を図り、実践を通じた児童生徒の体力づくりについて研究を深めた。 ・コロナ禍により小学校連合運動会は中止となったが、各小学校での通信記録会を実施した。 ・栄養教諭による食育指導を継続して全ての学校で行った。 ・中学校の運動部活動外部指導者の活用を充実させることで、成果が高まった。 					9
			・「教育に関する3つの達成目標（体力）」の取組を推進する。							
			・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。							
			・食に関する指導の充実を図る。							
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
			<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組む。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 	学校 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマに基づき、体力向上に向けた授業研究会等が年間を通して計画され、研究を深めている。 ・小中学校が連携をし、児童生徒の体力向上に係る取組を年間を通して実施できた。 ・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。 ・コロナ禍であったが、地域のスポーツ選手等を指導者として招聘し、体力向上に向けた工夫した取組ができた。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6：93.7 中3：91.8	小6：94.3 中3：90.5	小6：— 中3：—	小6：96.0 中3：96.0					
新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の割合	%	58.0	58.0	—	80.0					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】									
<ul style="list-style-type: none"> ・体力については、二極化が見られるので、個に応じた支援を充実させる必要がある。 ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組を推進する。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各学校に示し、年間を通じた取組を実施する。 ・授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関と連携し、食育や健康教育を充実させる。 ・体育授業を充実させ、運動好きな児童生徒を増やすための研究を深めることで、個々の体力向上にもつなげるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても、体力向上のため、対面での指導が継続して行われていたことに、指導に当たった教職員の努力が伺える。一方、体力の二極化についての言及もあり、この点についてどのような取り組みがなされていくのか、今後に期待したい。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により小学校の連合運動会の実施が難しい中、記録会を行うなど、児童生徒の体力向上に創意工夫を生かし取り組んだことは評価できる。また、体力の向上には、望ましい食習慣を身に付けることが大切であり、栄養教諭と連携し、食育指導に全校で取り組んでいることも評価できることから、継続して取り組んでいただきたい。 									

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.					
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度による人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づく面談（当初・中間・評価の3回）、授業参観の実施を行った。 ・研究報告書の発行、コロナ禍によりオンラインで教育研究発表会を行った。また、オンラインを活用して教育研究員授業研究会の実施も行った。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員・町費職員研修会を実施した。 ・学校指導訪問（4校）、管理訪問（全校）、指導主事による学校訪問（全校）を実施した。 ・教職員勤怠管理システムにより、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 ・授業におけるICTの活用について、教員研修を実施し、オンライン授業への準備を推進した。 									
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づいた授業参観、面談を実施。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。 ・共同学校事務室の充実。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であったが、例年通り、感染予防を実施し学校・グループ研究や初任者研修等の各種研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、その成果を広く発信できた。 ・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、課題を明確に提示し、児童生徒の言葉でまとめをするという授業形態を意識し、定着してきた。 ・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・ICTによる勤務時間の管理を行うことで、自身の働き方について客観的に把握ができ、教職員の超過勤務が減少してきている。 ・共同学校事務室へ発展したことにより、事務の効率化と事務職員の資質向上が図られた。 ・新型コロナウイルス感染防止により、集合研修が思うとおり実施できなかったが、質の高い教育を推進するために、学校・グループ研究など研修の機会をオンラインを活用し工夫・充実させた。また、研究発表や研究授業などの研究成果についてもオンラインで共有し、広めることができた。 					10				
			<p>・実績と成果</p> <p>教員一人当たりの研究授業の実施回数</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめと振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。 ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。 ・新型コロナウイルス感染防止により、集合研修が思うとおり実施できなかったが、質の高い教育を推進するために、学校・グループ研究など研修の機会をオンラインを活用し工夫・充実させた。また、研究発表や研究授業などの研究成果についてもオンラインで共有し、広めていく。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるように人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、オンラインでの研究・研修がなされたこと、今後さらに多様な試みが進められるであろうことが、教職員の資質能力を向上させるものと考えられる。感染防止対策等にも多くの時間を割きながらの努力に敬意を表す。 ・新型コロナウイルス感染防止のため集合研修が難しい中、オンラインを活用して研修に取り組むことは、教職員の研修意欲、指導力を高めるために大切である。今後とも、創意工夫をした研修に取り組んでいただきたい。 ・学校研究・グループ研究の充実が教職員の指導力向上には必要であり、今後とも教職員の研修機会の確保に継続して取り組んでいただきたい。 									

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	2 学習環境の整備・充実	【施策の内容】 ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。 ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。	A	・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。個別支援に加え、担任との連携強化を図り、児童生徒の支援を充実させた。 ・小中学校全児童生徒にタブレット端末を整備し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。新たな取組「読書通帳」を始めた。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給した。				11
			【これまでの取組状況】 ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小学校にタブレット型PCを導入し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書の整備については、国の基準の達成率充足向け段階的に進めた。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。	学校教育課	【評価の理由】 ・学習支援員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が行われ、学習意欲の向上がみられた。 ・全児童生徒へタブレット端末を整備することができ、ICT教育環境の充実化を図ることができた。 ・図書標準達成率に向け図書整備を継続して行うとともに、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により読書活動の活性化を図ることができた。さらに、新たな取組「読書通帳」始め、児童生徒が読書に親しめる方策を具現化した。 ・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。				
			・実績と成果 学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度(目標値)	
				%	96.47	96.63	99.35	100	
		【課題と今後の方向性】 ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の会計年度任用職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学生用品費の前年度支給を実施するとともに、支給額の増額について検討を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。	【学識経験者の意見】 ・学習環境の整備・充実が図られていることは、素晴らしいことと思う。コロナ禍にあって、経済的困窮等の問題を抱えるご家庭に対しても、経済的負担軽減のための支援も拡充されることを期待する。 ・格差の増大が社会問題になっている今日、就学援助の果たす役割は重要であり、適切な支援に今後とも取り組んでいただきたい。 ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等の職員を各校に配置し、児童生徒の個に応じた指導が行われ、学習意欲の向上が見られ、成果をあげている。今後も個別の支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、より一層の配置と指導の充実を期待する。						

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進する。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校運営協議会」の設置及びコミュニティ・スクールを推進した。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動を推進した。 ・新型コロナウイルス感染予防を行いながら、全校での「彩の国教育の日・教育週間」を実施した。 ・全校での学校評議員会、学校運営協議会を開催した。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心安全を確保した。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開ができなかった。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、地域ボランティアの活用によるサマーチャレンジスクールの開催ができなかった。 ・上富小学校、唐沢小学校、竹間沢小学校において先行的にコミュニティ・スクールの設置ができた。 					12
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開していく。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校日より、HPで公開。 ・全校での「学校評議員制度」の導入。 ・全校での「学校応援団」組織と活用。 ・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを更に推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校創造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。また、学校運営協議会を先行実施で取り入れ、成果をあげている。 ・学校応援団による学習支援、安心安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。 ・淑徳大学との連携が進み、各学校で学生ボランティアを活用した。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度 (目標値)		
			<p>ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合</p>	%	100	100	100	100		
			<p>学校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置率</p>	%	0	0	37.5	100		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会（コミュニティスクール）設置に向けた調査研究を推進させ、令和3年度にすべての学校で学校運営協議会を設置する。 ・学校運営協議会の組織整備が進んでいるが、更なる周囲への情報発信に努め、設置に向けた共通理解を図る。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通じた特色ある教育活動の一層の推進を図る。 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の設置、みらいのぞみ学校創造支援事業等、複数の活動を通じて、学校に対して家庭・地域が一体となる教育が、今後も推進されていくことを期待すると同時に、こうした事業の中で、教員養成支援という意味も含めて、学生ボランティアが有効に活用されていくことも期待する。 ・学校応援団、学校評議員会等を活用し、地域・保護者の意見や評価を取り入れ、学校運営を改善できたことは評価でる。また、学校運営協議会を設置し学校の教育活動について、保護者や地域の方から意見や評価を取り入れ学校運営の改善に生かすことも大切であり、地域の理解を基盤に据え、取り組んでいただきたい。 									

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもたちの安心・安全の確保	<p>【施策の内容】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三芳町学校施設個別施設計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーや学校応援団を中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。/・防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練を実施した。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報を提供した。/・通学路の安全点検を実施した。/・地域安全マップの作成と活用を行った。/・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習を実施した。/・新型コロナウイルス感染対策として、マスクや消毒液等の配布を行った。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施した。 ・竹間沢小学校校舎、唐沢小学校校舎東側、上富小学校校舎、藤久保小学校校舎トイレ改修工事を実施した。 ・令和3年3月に「三芳町学校施設個別施設計画」を策定した。 					13
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育の実施。/・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。/・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。/・様々な事態を想定した避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。/・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。/・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペンを配布。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了。/・児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、平成27年度にすべての小中学校にエアコンを設置。/・三芳小学校校舎及び唐沢小学校校舎西側のトイレの洋式化及びトイレのバリアフリー工事を実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施を行った。 ・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・地域安全マップを活用し、授業等で効果的に活用することができた。 ・各学校において、身近な危険を回避する上でも、効果的な交通安全教室が開催された。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員や学校運営協議会を通して、地域関係者からの助言を生かすことができた。 ・新型コロナウイルス感染対策として、スクールサポーター等の増員、消耗品や備品の購入などを行い、感染予防に努めた。 ・「三芳町学校施設個別施設計画」を策定した。 ・学校施設の維持管理上必要な修繕や業務委託等を実施した。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度(目標値)		
			<p>救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合</p>	%	100	100	100	100		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室の実施。/・児童生徒に対する交通安全、防犯に対する啓発資料の作成や掲示。/・児童生徒の交通安全、防犯に対する保護者への啓発を図る。 ・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作り。/・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。/・通学路の安全点検、安全対策を進める。/・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進するとともに、交通安全、防犯に関する情報の迅速な提供。/・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導の実施。/・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の非構造部材の耐震対策や各中学校のトイレの洋式化およびトイレのバリアフリー化については、公共施設マネジメント個別施設計画及びアクションプランにおいて計画される中長期的な学校の改築、修繕等の更新時期を考慮し、各学校の外壁や内装改修、屋根防水、給排水管などの大規模な改修及び修繕については、令和2年度に策定した「三芳町学校施設個別施設計画」を基に、施設毎に老朽に伴う大規模修繕を実施して長寿命化を図る。 	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に、「自分で判断し様々な災害、危機から自分の命を守る力」を育てることの重要性は高まっている。この指導を基盤とし、児童生徒の安全を確保する環境づくりに、一層取り組んでいただきたい。また、学校施設の安全対策は急務であることから、一層の充実に取り組んでいただきたい。 ・教育活動全体を通じて、自他の生命を尊重し自分の「命」は自分で守る、組織的・継続的に安全教育が実施されるよう、一層の充実を図っていただきたい。 					

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月の臨時休業等もあったが、各学校希望制で食に関する指導を実施した。小学2年生及び6年生への指導については、全小学校で実施した。その他の学年については、希望があった学校のみ実施した。また、学校からの要望により、三芳東中学校（そらかぜ学級）で3色食品群について食育指導を実施した。また、家庭で過ごす時間が増えたことに伴い、家庭での食事のサポートとして、三芳町のホームページに給食レシピの紹介を行った。 ・アレルギーに関する個別面談（保護者・学校・給食センター）を実施した。 				14
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。 	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月の臨時休業等もあったが、各学校希望制で食に関する指導を実施した。小学2年生及び6年生への指導については、全小学校で実施した。その他の学年については、希望があった学校のみ実施した。また、学校からの要望により、三芳東中学校（そらかぜ学級）で3色食品群について食育指導を実施した。また、家庭で過ごす時間が増えたことに伴い、家庭での食事のサポートとして、三芳町のホームページに給食レシピの紹介を行った。 ・アレルギーに関する個別面談（保護者・学校・給食センター）を実施した。 ・食育指導取組時間数については、給食の始まる時間を利用して、栄養士による食育を行っていたが、コロナの影響により給食の時間は、黙食にするの集中するため、当分の間は取りやめることとしたため、時間数が減少した。 				
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）	
			地場産野菜の使用率	%	33.8	32.0	33.0	30.0	
			食育指導取組時間数	時間	69	78	46	70	
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校給食の提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・コロナの状況を見つつ、栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を状況により、積極的に受け入れ学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 ・アレルギーフリー食材も上手に活用した献立の作成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、食育指導にも試行錯誤して努力を重ねてこられたことと思う。食育指導取組時間数が減少してしまうことは残念だが、引き続き、様々な取組がなされていくことを期待する。 ・地域と連携し、地場産野菜を積極的に取り入れ、児童生徒に地域に対する理解を深めることは大切である。新型コロナウイルス感染拡大により授業日数が減少する中、食に関する指導を工夫して実施できたことは評価できる。また、アレルギーを持つ児童生徒に対する細かい配慮をしていることも評価でき、今後とも継続していただきたい。 ・コロナ禍で児童生徒の家庭で過ごす時間が増加している。家庭での食事のサポートとして、給食のレシピや料理の紹介等は大切な取組である。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化の進展や地域の間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立化する傾向にある。専門職員（社会教育指導員）を配置し、家庭教育学級の開設や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域とのつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。 ・就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 1校 17人参加 ・親の学習講座 5校 330人参加 ・町PTA連合会、入間地区PTA連絡協議会等PTA活動回数 4回 ・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。 					15
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 家庭教育学級を開設し、保護者の主体的な家庭教育等の学習機会を創出している。開設に先立ち準備講座を実施し、社会教育指導員の指導助言等により、保護者の負担軽減、円滑な講座運営のための助言等効果的な学習講座として、また、子育て・教育の悩みを抱え込まないよう親同士の交流の機会としても実施されるよう努めている。 ・親の学習講座 就学前の子どもを持つ保護者を対象に「親の学習講座」を実施することにより、小1プロブレムの解消、入学前の準備など、就学の不安解消に努めている。就学児健診時に実施時期を設定することにより受講率を高めている。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級 コロナ禍のため準備講座は書面及び単位PTA毎に実施となった。講座実施に関しても、結果的に1校1講座という結果になったが、各単位PTA担当役員と緊密に協議を行い、書面開催など代替案を提示し、活動の維持に努めた。 ・親の学習講座 就学児健診時に実施時期を設定することで90%以上の高い受講率となっている。講師である家庭教育アドバイザーにも研修機会を提供し、現代的な内容を盛り込んだ講座運営が出来ている。昨年実施時に、関心度が低く聴講していないと思われる保護者が散見されたことに対しても、講師と打合せを行い、聴講だけでなく実習を盛り込むなどして、学習の習熟度の向上に努めた。 ・連合PTA及び単位PTA活動 社会教育指導員が連合PTA会長会議に参加し、コロナ禍でのPTA活動について協議し、他市町の事例などについて情報提供や相談業務を行い、活動継続のための支援に努めた。単位PTAについても活動が出来ず混乱する中、安全かつ円滑なPTA活動のために、社会教育指導員がPTA各委員長と連絡調整を行い活動の維持に努めた。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			家庭教育学級実施講座数	件	33	32	1	40		
			家庭教育学級の参加者数	人	878	602	17	1,200		
			備考欄	<p>・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。</p>						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員による単位PTA担当役員へのフォローアップの継続。 ・親の学習講座内容の向上を目的とした、講師（家庭教育アドバイザー）のフォローアップ研修の継続。 ・保護者の負担軽減、事業参加率の向上を目的に、連合PTA会議や家庭教育学級準備講座での意見集約による、事業内容改善。 ・就学前児童の課題解決について、学校側主担当（教頭、養護教諭）とのヒアリング実施の継続。 ・コロナ禍で停滞した活動の回復に向けた方策の検討。 ・交付している補助金の有効活用、集会形式以外での会議・研修の実施について、情報提供や助言を行い、保護者の負担軽減、持続可能な組織運営に向けた研究協議の実施。 	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での対応も含めて、オンライン・オンデマンドによる講座の実施や情報提供も、恒常的に実施していくことも考えてよいのではないかと思う。 ・家庭教育学級の事業運営について、担当課が積極的に関与し、他市町の事例や情報提供等、活動継続のための支援をしていくことは必要であり、今後とも保護者の負担が少ない持続可能な事業を進めていただきたい。 ・就学前の児童の保護者に対して、就学児健診時に就学の不安解消のための講座を実施され成果を上げているため、今後も継続されることを望む。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>・青少年の育成は、地域社会のふれあいの中で取り組むことが大切である。次代を担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組を支援する。</p>	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども役員会、単位子ども会等活動回数 18回 青少年相談員登録人数 38人 子ども110番の家登録件数 140件 非行防止パトロール 3回 花いっぱい運動参加者数 410人 ジュニアボランティアリーダー登録人数 47人 ジュニアボランティアリーダー事業参加者数 12人 週末活動事業（みよし子ども探検隊）参加者数 43人 ※子どもフェスティバル、ドッジボール大会、キャンプ、主張大会等は中止。 ・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。 					16
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>子ども、児童生徒等育成団体運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成三芳町民会議 (町内健全育成団体との連携協調による、青少年の主張等健全育成事業の実施) ・子ども会育成会連絡協議会 (子どもフェスティバル、キャンプ、ドッジボール大会、単位育成会事業) ・青少年相談員 (育成会、ジュニアボランティアリーダー等との共催事業、定例会・研修会等青年相互交流事業) <p>週末活動支援事業 (ジュニアボランティアリーダー、みよし子ども探検隊等)</p> <p>非行防止・健全育成・環境美化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進団体（非行防止パトロール） ・花いっぱい運動（小中学校との連携による環境美化活動） ・子ども110番の家 <p>育成団体補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区子ども会育成会 ・ボーイスカウト三芳団 ・郷土伝承活動（上富小お囃子クラブ） 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により体験活動の中止を余儀なくされる中、団体運営についてオンラインや書面による会議を実施し、活動について情報提供や助言を行い、コロナ禍でも安全に実施できる事業は実施するなど、活動の維持に努めた。結果、中止はやむを得ないが、体験活動の欠如による子どもの成長を案じ、代替事業の実施やコロナ禍明けでの復旧について尽力することについて、多くの団体で意見が一致し、子どもの体験活動の重要性について、共通認識を持つことができた。 ・子ども会育成会 書面会議を実施、活動の停滞による団体の廃止等に繋がらないよう維持に努めた。単位育成会の安全な活動について情報提供や助言を行い、新入生・卒業生への記念品配布、コロナ対策用品等コロナ禍明けへの対応、行政区事業との連携、季節行事の開催等の事業が実施出来た。 ・青少年相談員 安全を最優先し、児童との交流事業は中止。最低限の実施となったが総会・定例会等は実施することで、青年達の交流する場を最低限確保し、活動の維持に努めた。 ・ジュニアボランティアリーダー 安全を最優先し、生徒の交流事業は中止。最低限の実施となったが、オンライン会議の実施、サイクリング等屋外で密にならない事業を選定し実施するなど、生徒の交流と活動の維持に努めた。 ・みよし子ども探検隊 児童生徒対象に事業を実施するにあたり学校運営を参考にした。クラス単位を下回る人数制限、午前・午後分割開催、開催時間短縮等に対応した。 ・青少年育成推進団体 安全を最優先し、非行防止パトロールのみの実施となった。従来の車両移動での町内全域をカバーしたパトロールから、時間短縮、徒歩移動、エリアの限定等コロナ禍でも実施可能な形態に変更して実施した。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			<p>各地区子ども会育成会加入率</p>	%	92.0	91.0	85.0	85.0		
			<p>子ども110番の家の設置</p>	件	135	150	140	300		
			<p>備考欄</p>	<p>・コロナ禍により、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。</p>						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により体験活動が少ない年代の子どもが出たことへの影響とその回復。 ・集客や関係者数が多い大規模事業が多く、安全策のため中止となる。今後の子ども達の未来への投資のために、いかにして安心安全な子どもの体験活動を継続していくか。コロナ禍に対応した事業運営の手法開発が必要。 ・持続可能な子どもの体験活動の運営体制についての再検討が必要との意識が、運営団体の中でも芽生え始めている。保護者や運営協力者の負担が少ない、持続可能な組織運営について団体との研究協議が必要。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども110番の家の設置については、当初の最終目標地に拘らず、現在の実態に即した形でその目標を達成できる形になることが望ましいと考える。 ・新型コロナウイルスの流行により、青少年の活動に制限が大きい中、活動を維持するための総会や定例会を実施し、活動の維持に努めたことは今後の活動に有効である。また、児童生徒を対象とした事業を実施する際は、学校のクラス単位を下回る人数制限したり、時間短縮等に配慮したりする対応は適切である。 ・コロナ禍で多くの体験活動が中止を余儀なくされる中、オンラインや書面による会議を開催して子どもの体験活動の重要性について再確認や共通認識を持たれたことは今後の活動に意義あるものと考えている。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.			
36	2	生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	1 社会教育活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <p>・学校・家庭・地域（住民や活動団体）が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門の人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。</p>	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <p>・本年は従来の社会教育推進事業に加え、近年の外国住民の増加による、青年層からの教育支援への要望に応え、日本の文化・風習、社会保障等生活に必要な知識の習得、地域社会への円滑な受け入れの支援を目的に多文化共生若者教育支援・社会参加支援事業を実施した。</p> <p>町社会教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議参加者数 18人 ・社会教育指導員実働日数 139日 ・多文化共生若者教育支援事業実施数 66回 ・多文化共生若者社会参加支援事業実施数 26回 <p>広域社会教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間地区社会教育協議会理事会、委員会、専門部会等の活動 13回 <p>※入間地区生涯学習フォーラム、関東甲信越静社会教育研究大会は中止</p>					17
					<p>【これまでの取組状況】</p> <p>・社会教育委員の会議を開催し、町の社会教育に関する意見交換を行った。また、入間地区で開催される社会教育の会議や研修に参加し、社会教育委員としての資質の向上に取り組むとともに、全国的な社会教育の動向を調査・研究した。事務局に社会教育指導員を配置して、家庭教育を中心とした活動の相談支援にあたった。また、近年の外国住民の増加による、青年層からの教育支援への要望に応え、日本の文化・風習、社会保障等生活に必要な知識の習得、地域社会への円滑な受け入れの支援を目的に多文化共生若者教育支援・社会参加支援事業を実施した。</p> <p>町社会教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員（社会教育委員の会議、各委員の所属団体による社会教育活動の取組） ・社会教育指導員（家庭教育を中心とした学社連携事業の推進、当課事業の運営補助） <p>広域社会教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間地区社会教育協議会 <ol style="list-style-type: none"> 1) 理事会、委員会、専門部会等の活動による、広域の社会教育活動の推進、情報収集、分析等。 2) 生涯学習フォーラムの運営・参加による、広域での社会教育活動の推進、情報収集、分析等。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。</p> <p>・社会教育委員の会議にあたっては、コロナ禍での活動や今後の展開について、町内の地域活動をしている各団体を代表する委員でディスカッションを実施し、町内の地位活動・社会教育活動の現状と課題を整理し情報共有に努めた。公民館運営審議会と合同で開催し協議内容の向上に努めた。</p> <p>・入間地区社会教育協議会では、コロナ禍により研修が中止を余儀なくされる中、社会教育委員部会等専門部会の会議等を通じ、他市町の対応や事例等を情報収集し、町事業へのフィードバックに努めた。</p>					
					・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
					社会教育事業開催回数	回	880	968	766	950		
					社会教育委員活動日数	日	21	23	12	26		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・社会教育委員の地域活動への積極的な関与による、町内社会教育活動の促進。</p> <p>・地域活動・社会教育活動関連の分野からの委員募集の拡充。委員構成の拡充を地域課題の掘り起こしや市民協働の契機へと繋げる。</p>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>・外国にルーツを持つ住民が増加したことへの対応は、今後ますます増えていくと思われる。社会教育事業として、その対応も充実させていくことが必要であり、そのように努力が継続されていくことを望む。</p> <p>・コロナ禍においてもオンラインや書面による会議を実施し、安全に活動を実施できるよう取り組んだことは評価できる。また、事業を実施できないことの問題点を共有し、子どもの体験活動の重要性について共通認識を持たせたことも、今後の活動の基盤になると考えられる。</p>											

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。</p>	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権作文、標語、ポスター応募件数 3, 275件 ・人権教育実践交流会視聴回数 118回 (オンライン視聴回数) ・人権問題講演会視聴回数 75回 (オンライン視聴回数) ・児童生徒人権ポスター展 300人 ※町人権教育推進協議会研修会は中止 <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込みモニタリング事業 3回 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 ・事務担当者会議・研修等参加 7回 <p>・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。</p>				18
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会 (共生社会実現とパラスポーツ講演会) ・人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。 ・児童生徒人権ポスター展 ・人権問題講演会 (ハンセン病問題講演会) <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込みモニタリング事業 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 ・人権教育啓発・推進事務に関する各市町担当者間の協議・情報共有 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している人権教育実践交流会や人権問題講演会の開催について、オンライン講演会としてコロナ禍に対応した形式で実施した。 ・人権作文集の発行、人権標語・人権ポスターの募集等事業について、学校休校に伴う自宅学習課題の増加等児童生徒及び教職員への負担増に配慮し、一部自由課題とするなど負担軽減に努めた。 ・人権意識の高揚・啓発のため、新規に児童生徒人権ポスター展の開催や、人権文集の配布・活用の検討を実施した。 				
			<p>・実績と成果</p> <p>人権教育研修・講座の参加者数</p>	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度 (目標値)	
			備考欄	<p>・コロナ禍のため、中止や事業規模の縮小を余儀なくされたが、感染症対策を施した上で実施出来た事業もあった。運営にあたっては関係団体・機関とオンラインや書面による会議を実施し、活動の継続に努めた。</p>					
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・従来目標である参加者数の増に加えて、人の心に響く効果的な手法の開発も重要な課題と考える。</p> <p>・主催事業だけでは波及効果に乏しい面も否めないため、町内の団体・機関・企業・学校・家庭などに対して、人権意識の高揚・啓発へ向けた取組を積極的に行い、主体的な人権教育・啓発推進事業が町内で展開されるよう努める。</p>	【学識経験者の意見】	<p>・人権尊重の意識を啓発するための取組が多様化していることが分かり、引き続き、様々な活動を通じて、人権尊重の意識を啓発されていくことを期待する。</p> <p>・人権問題解決や差別の解消に向けて、人の心に響く効果的な取り組みや町民に関心を持っていただけるような内容の工夫等、多様化する人権問題へのきめ細やかな対応が必要である。</p> <p>・例年実施している人権教育実践交流会や人権問題講演会の開催について、コロナ禍に対応した形式でオンライン講演会等、実施されたことは評価できる。今後も継続して実施されることを望む。</p>				

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。 ・地域と連携した公民館事業の推進。 ・地域住民主体の学習活動の支援。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正団体登録要綱の適正な運用に向け、団体登録更新の機会を捉えて「民主的運営」「公益性」「公開性」「会員構成」等の減免の趣旨への理解を促し、相談の上、必要により有料団体への移行や猶予期間を設けた厳正な指導を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により臨時休館および企画事業の中止もあったが、利用者への予防策徹底を推進し、地域学習や交流の場として各館が感染予防対策を講じた開館業務に務めた。 ・施設管理では、毎日の簡易点検を徹底するとともに、誘導灯の修繕、照明器具の交換修繕、空調機修繕、雨漏り修繕、換気扇修繕、陶芸窯蓋内側修繕、音響設備修繕、エアコン室外機修繕、給水装置用ブレーカー交換修繕等、事故防止の観点から、安心・安全な学習環境の整備のため、21件の修繕を実施した。 					19
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開すると共に、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検と業者点検により不具合箇所を発見し、速やかに修繕を実施、施設設備の長寿命化を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、地域学習や交流の場として新しい生活様式に対応した開館業務を行った。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			公民館の利用件数	件	9,001	8,233	4,761	8,060		
			公民館事業における連携事業の割合	%	79.0	88.6	75.0	75.0		
			備考欄	<p>・新型コロナウイルス感染防止対策で4月1日～5月31日まで全館休館であったため、利用人数や公民館事業における連携事業が減少した。（連携事業 令和元年度：28件→令和2年度：15件）</p>						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による不具合の除去にむけた修繕（部品交換等）を早急又は計画的に実施する。 ・新型コロナウイルスの影響下において企画事業をどのように対応するか、臨機応変に対応することが重要と考える。 ・住民参画による地域の特性を生かしたコミュニティ連携事業を展開し、地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラム化に、尚一層取り組む必要がある。 ・行政改革大綱検討項目（民間活力導入等）について、引き続き研究・検討する。 ・利用団体に寄り添い、社会教育法に基づく地域教育力の向上及び豊かな地域づくり貢献へと導く。 	【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経て、対面での活動の必要性や重要性もまた再認識されていると考えるため、そのニーズに応えられるよう、今後も公民館活動が拡充されていくことを期待する。 ・新型コロナウイルス感染防止対策に努め、地域学習や交流の場として事業を実施できたことは評価できる。 ・公民館が利用者にとって、安心・安全に利用できる施設であることは大切であり、今後も施設設備の安全に努めると共に、感染症から身を守る衛生面での安全に取り組んでいただきたい。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書生活を保障し、地域の情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。 ・中央館・竹間沢分館・配本所（中央公民館）を拠点とし、町全域にサービスを提供する。 ・「第2次三芳町子ども読書活動推進計画」（平成29～33年度）に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回緊急事態宣言下の約2か月の休館期間、ユーチューブチャンネルを開設し（5月）、自宅待機中の小中学生に向けたブックトークの動画を6回配信した。 ・長期休館時を「蔵書大規模整理期間」と位置づけ、新設図書館への蔵書移行も念頭に、書庫にある図書を精査した上で11,314冊除籍した。 ・読書推進を継続させる取組として「本をひらけば、たのしい世界！」というメッセージを伝える、児童文学作家 角野栄子さんのオリジナル・イラスト付きクリアファイルを15冊借りた利用者にプレゼントする読書キャンペーンを実施した。 ・万全な感染防止対策をとる運営（会場設営・定員・内容）で、本の魅力を伝える主催・共催事業を継続開催。<児童対象事業 158回 4,175人／一般対象事業 9回 115人> ・全小学校に出向くブックトークに加え、適応指導教室へのブックトーク訪問を開始した（2回実施） ・新しい手法の中で行うおはなし会等に対応できる本選び・読み方など、司書やボランティアの資質を向上させる研修を強化した。 					20
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のある蔵書を構築。 ・子ども読書動機付け事業（ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等） ・子ども読書ネットワーク事業（学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座） ・子ども読書ボランティア養成事業（主催講演会、ボランティア研修会） ・一般読書動機付け事業（大人のための図書館講座、ビブリオバトル） ・一般ネットワーク事業（民家で夜語り、三芳太陽の家お話訪問） ・「えほんとわらべ歌の会」（中央公民館に協力） ・町の文化を伝える絵本『おいしくなあれ富のいも』 ・『かえってきた竹間沢車人形』・前2冊の英語版絵本（令和元年発行）を作製し、町の文化を町内外・国際発信するとともに読み合い活動も推奨。 ・絵本『かえってきた竹間沢車人形』と車人形芝居の普及を目的に「竹間沢車人形体験講座」を開催。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で通常の開館・事業展開ができない中、ブックトークのユーチューブ配信、著名作家のオリジナル・イラストメッセージ付きクリアファイルを進呈する読書キャンペーンなど、新たな取り組みに挑戦し、図書館の利用促進と「よみ愛・読書のまち」推進に取り組んだ。 ・学校や他機関と連携した動機付け事業を感染防止対策を講じて継続的に実施し、適応指導教室など新たな要請にも応じ成果を上げている。 ・家庭読書を推奨するブックスタート（0歳児）、ブックスタートプラス（2歳児）、読む力を育てる小学生対象「としょかんくらぶ」、小学校全クラスへの「ブックトーク訪問」、学校司書への研修会、高齢者のニーズをとらえた「図書館講座」などを、状況に応じて運営や内容を見直しながら「継続」「進化」させ、参加者の満足度が高い。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			人口一人当たりの図書館利用回数	回	4.04	3.72	2.30	3.82		
			主催・共催事業回数（館内・館外）	回	318	307	167	295		
			備考欄	<p>・新型コロナウイルス感染防止対策で2か月以上（4月1日～6月10日）全館休館した。その間予定していた主催・共催事業は中止。利用者数（来館者数、事業参加者数）もその間、ゼロだった。</p>						
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師になれる職員（司書）の育成を継続的に行う。 ・町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。 ・大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して魅力のある内容としていく。 ・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」（日本語2タイトル、英語2タイトル）の周知・活用を図る。 ・感染症対策をしっかりと講じた上で、コロナ禍でも利用しやすい図書館を目指す。 		<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にもかかわらず、これまでと変わらぬ積極的な運営がなされていることは素晴らしいことである。YouTube等を活用した新しい取組も交えて、今後も積極的な運営が行われていくことを期待する。 ・家庭読書を推奨するブックスタート（0歳児）から、高齢者のニーズを捉えた「図書館講座」まで年代別や状況に応じた内容等を見直しながら、ブックトークのYouTube配信や著名作家のオリジナルクリアファイルを進呈する読書キャンペーン等、新たな取組に挑戦して「よみ愛・読書のまち」推進に成果をあげているため、今後も状況に応じて運営や内容を見直しながら利用しやすい図書館を目指していただきたい。 								

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

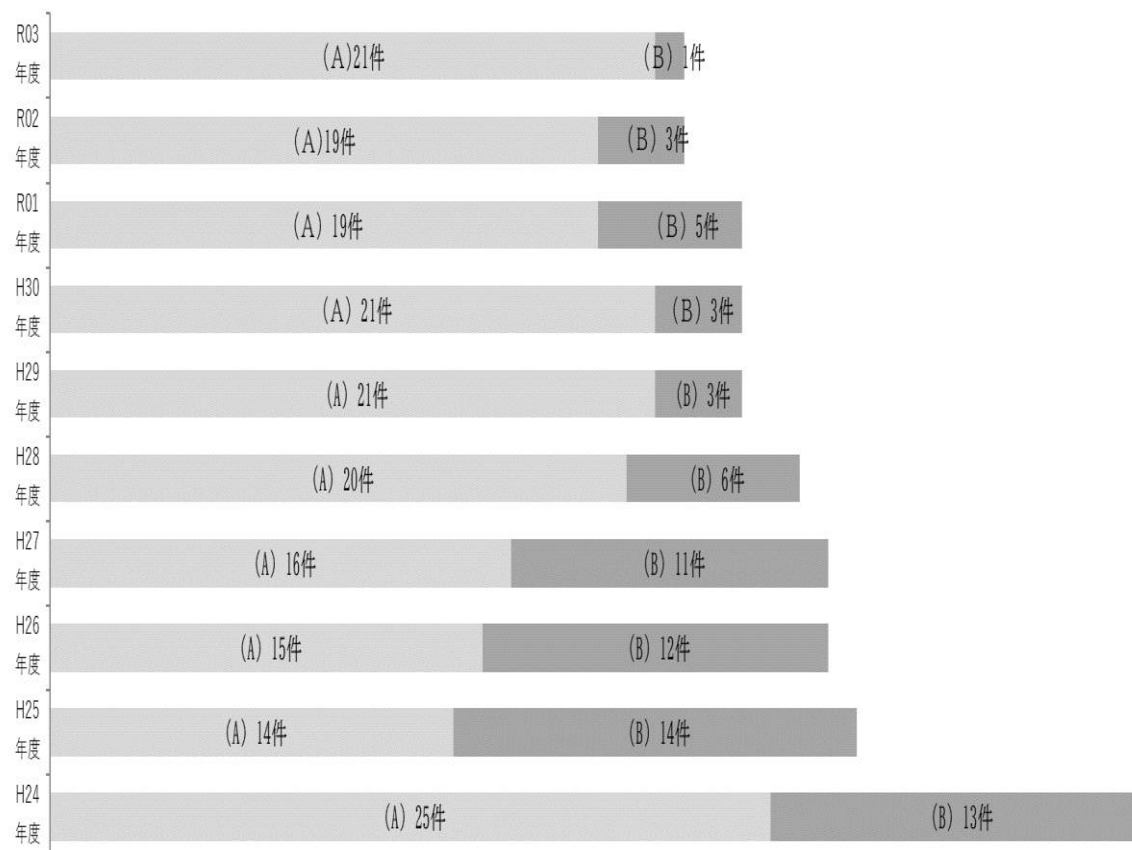
(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	III 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の周知と記録保存調査の実施 ・指定文化財の保護・拡充 ・文化財の活用・啓発 ・郷土芸能の保護と育成支援 	評価	<p>【令和2年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の確認調査6カ所を実施した。 ・指定文化財の保存・活用を図るため、収蔵文書の裏打ち915点の修復を実施すると共に、指定文化財管理者に対して指定文化財の状況確認訪問を行い、管理謝礼を交付した。 ・文化財の活用・啓発として、広報に「みよし歴史探訪」を12回連載、「みよし文化財だより」を3回作成・配布・公開した。 ・郷土芸能後継者育成支援のための子供向け体験教室について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてほぼ全て中止となったが、実施できる範囲で2回行った。また、体験用として車人形足2組の製作を実施した。 					21
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の遺跡について、開発時の問い合わせや事前協議を迅速に行って周知を図るとともに、必要に応じて発掘調査等を実施して遺跡の記録保存を行ってきた。 ・町内に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定文化財とし、保護措置を講じてきた。 ・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、広報への記事掲載、文化財だよりの作成・配布、町および資料館HPでの公開を行ってきた。 ・車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、町指定文化財として保護を図ると共に、保持団体の後継者育成支援を行ってきた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理者への働きかけが行われ、管理者としての意識向上や資料の散逸防止を図っている。 ・指定文化財の古文書修復を毎年継続的に行い、着実に成果を上げている。 ・広報での記事連載、文化財だよりの発行により、住民と文化財との接点を増やし、歴史・文化への興味関心を引き出すとともに、資料館へ来館するきっかけ作りに結びついている。 ・郷土芸能保持団体への支援について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほぼ全ての体験教室が中止となったものの、毎年継続して実施することで後継者育成に寄与している。 					
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）		
			文化財教育活動への参加者数	人	299	295	25	300		
			埋蔵文化財調査対応件数	件	9	10	6	15		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録保存調査体制の整備、精度の向上、調査成果の還元について、さらなる充実を図る。 ・文化財に触れる機会を増やすために、文化財巡りや文化財解説版の設置・修繕を実施する。 ・文化財の保存や調査研究を進めるとともに、活用・啓発をさらに充実させるため、対象とする年齢層ごとに手法を変えながら、体験教室や歴史講座、文化財だよりの作成を行う。 ・町指定文化財旧島田家住宅の茅屋根劣化が進んでいるため、早急に予算措置を講じ保存環境を整備する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存事業は地域の歴史文化の継承のため、重要な事業であると考え。一方、こうした事業に取り組んでいることそのものを、積極的に地域の方々へ周知していくことも必要と考える。その点で、今後は事業への理解を広めるための活動について、更なる取組がなされていくこともあってよいのではないかと考える。 ・文化財の保存や調査研究を進めるとともに文化財を活用して、住民が歴史・文化への関心や郷土愛を育むための文化財巡りや文化財解説版を設置したり、体験教室や歴史講座、文化財だよりの発行等により日常的に文化財に接する機会を増やすことが重要なことである。 						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和2年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料収集・資料保存の充実 展示事業の充実と推進 郷土学習体験事業の展開 	A	<ul style="list-style-type: none"> 文化財教育活動（学校等体験受け入れ13件970人）。 体験教室2回、ジュニア三富塾2回、48人参加。 町制50周年記念特別展「三芳町 半世紀の軌跡」、企画展「麦刈り日和」、ミニ企画展「発掘のおしごと～整理作業～」、歳時記展示「盆棚」・「十五夜」・「カマジメ」・「正月飾り」・「ひなまつり展」を開催した。 常設展示室の石器展示をリニューアルし、映像コンテンツ「発掘された三芳の歴史」を作成・設置公開した。 				22
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習（土曜体験教室・ジュニア三富塾等）や歴史講座を実施すると共に、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。 また、各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収集した資料は常設展示のほか、テーマや季節に沿った企画展示・歳時記展示を実施して公開に努めている。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の歴史や文化財に触れる子ども向け事業として、各種体験教室やジュニア三富塾を実施し、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。 小中学校と連携を図り、社会科見学の受け入れや体験授業の実施に取り組んでいる。 企画展の開催や広報への文化財連載記事を掲載するなど、資料と町民を結びつける活動を行っている。 年間333日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。 				
			・実績と成果	単位	H30年度	R1年度	R2年度	R5年度（目標値）	
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	10,508	10,658	4,488	11,000	
			歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	637	534	333	500	
			備考欄	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策として4月1日～5月31日まで展示休館とすると共に、年度を通じ事業の中止や事業参加人数を縮小して対応したため来館者数が減少した。 					
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信すると共に、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実させることが求められる。そのためには、さらなる資料の収集・保存・調査研究を行い、成果を活かした展示や事業を実施していく必要がある。 町民の地域アイデンティティーの確立および郷土に誇りを持ち町を愛する心を育むことを目的に、資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが肝要である。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校との連携を図り、社会科見学を積極的に受け入れ、小中学生に郷土の歴史を知ってもらおう活動を進めることは大切であり、今後とも継続していただきたい。 企画展の開催や広報へ文化財連載記事を掲載し、資料と町民を結びつける活動を進めることは、町の歴史文化について理解を深める重要な役割を果たしているため、今後とも継続していただきたい。 								

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成24年度～令和3年度）



2 学識経験者の意見（総括）

（1）評価の方法等について

- ・計画指標一覧に示されている指標の達成度については、点検・評価を通して継続的に検証していく必要がある。また、施策内容のさらなる取組の充実に向けて、今後も検討していくことが重要である。
- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要がある。
- ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要がある。
- ・文化・スポーツに関する事務については、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進していただきたい。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、今後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、各施策に取り組んでいるため、具体的な取組実績や取組状況等を記載する必要がある。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- ・新型コロナウイルスの流行により児童生徒の学習時間が減少し、指導方法を大きく見直す必要が生ずる中、動画を作成し家庭においても学習できるようにするなど、指導方法の改善に取り組んだことは評価できる。また、ICT機器を有効に利用する指導法の研修に取り組んでいることも、求められる学力の向上に有効であり、継続していただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談や、医師による巡回診断が実施されていたことが、現場の教職員にとって大きな助けになったのではないかと思う。
- ・新型コロナウイルスの感染症が拡大する中で、外部講師を招聘して「命」の尊さを実感させる教育が実施されたことは大変良いことである。町ぐるみで、いじめ問題の諸事業に取り組むことは大切であり、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症防止により集合研修ができない中、学校・グループ研究等、研修の機会をオンライン活用により実施し、研究発表や研究授業等、研究成果が共有されていることは大変素晴らしいことである。教職員のキャリア段階に応じて、持っている能力を最大限発揮できるよう人材育成されることに期待する。
- ・児童生徒の読書活動が町立図書館や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により活性化が図られ、さらに「読書通帳」を始めるなど取り組まれている。今後とも児童生徒が読書に親しめる方策を工夫し、取り組まれることを望む。
- ・従来の取組に加えて、新型コロナウイルス感染防止のための様々な取組がなされてきたが、近年は災害防止対策もおろそかにできず、また、将来的な取組としては、バリアフリーに加えて、ジェンダーフリーに配慮した施設利用のあり方についても検討していただきたい。

(3) 組織体制の充実について

- ・児童生徒が、1人1台の端末をもち、学習に取り組める環境が整ったことで、今後はパソコンを有効に活用した指導の充実が求められる。そこで、教職員のICT活用能力の一層の向上に努めていただきたい。また、ICT支援員を導入し、教職員がICTを活用した授業機会を増せるよう、環境を整える取組は適切である。今後ともICT支援員を活用できる環境を整え、教職員のICT活用能力の向上に努めていただきたい。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大し、不登校児童生徒の割合が増加するなど、児童生徒が悩みを相談できる環境を整えることの重要性は高

まっている。全校に教育支援員、特別支援教育支援員、中学校にさわやか相談員、スクールカウンセラーの配置していることは評価できる。

- ・ コロナ対応だけではなく、個々のご家庭で様々な理由から欠席していることが考えられ、引き続ききめ細かい対応がなされることを望む。
- ・ 小中学校が連携して中学校教員による小学校出前授業を実施、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導等、児童生徒の体力向上に係る取組が実施されていることは大切なことである。また、地域の高校生やスポーツ選手を指導者に招聘して体力向上に向けた取組が実施されているため、今後も継続されることを望む。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により学習環境が変化し、個に応じた指導を進めることの重要性は高まっている。学習環境の基盤は、人的な環境の充実である。そこで、学習支援員、教育支援員、英語支援員等の人的配置は欠かせないため、適切な人的配置に一層取り組んでいただきたい。

(4) 社会教育活動等の充実について

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大によりPTA活動が難しい中、連合PTA, 単位PTAと連携を深め、活動を支援し、継続に努めたことは評価できるため、継続して取り組んでいただきたい。また、親の学習講座を計画する際、親が参加しやすい機会を捉えるとともに、親が求める課題を取り上げ、関心を高める工夫をすることが必要である。
- ・ 社会教育委員が地域活動に住民代表の意見を反映させ積極的に関与していくには、委員構成を拡充し協働の輪を広げていくことが必要であり、在住外国人の教育支援や日本の文化・風習、生活に必要な知識の習得等の要望に応え、地域社会への受け入れが円滑に進められるよう、多文化共生若者教育支援や社会参加支援事業の実施に期待する。
- ・ 公民館利用団体登録要綱（改正）の適正な運用に向け「公益性」や「公共性」等について、利用団体の登録や更新の機会を捉えて利用料減免の理解を促し、厳正な指導をすることは大切なことである。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により、通常の事業が展開できない中、ブックトークのYouTube配信等に取り組み、図書館の利用促進に取り組んだことは評価できる。また、人との接触が難しい適応指導教室等でブックトークを実施していることも、積極的に素晴らしい取組である。
- ・ 展示室の石器展示をリニューアルし、映像コンテンツ「発掘された三芳の歴史」を作成され公開したことは、親しみやすい資料館の重要な取組である。今後も歴史や文化財資料の展示物を映像化され、文化財教育活動の教材として充実されることを期待する。

- ・資料館に子どもたちを招く事業は、今後も継続されていくことと思う。
一方、すぐに実現は難しいとは思いますが、バーチャルなコンテンツを増やして、オンラインでも資料館を活用してもらえるような体制を整えていくことも必要ではないかと考える。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和3年11月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	池 上 善 一
委 員	長 野 真 寿 美
委 員	細 谷 雄 司
委 員	島 田 喜 昭